

2019年

11月号No.105  
毎月6日発行



# 原水協通信 (茨城版)

原水爆禁止茨城県協議会 〒310-0912 茨城県水戸市見川5-127-281 茨城平和会館内  
TEL/FAX 029-251-9919 e-mail antiatom-i@email.plala.or.jp 会長 加藤 岑生

原水協通信  
頒価 ¥220/月

核兵器廃絶署名  
47,519筆  
('19.10/31)

## 自治体から「核兵器禁止条約」の意見書の請願を、安倍内閣へ！

9月議会からさらに一歩進んで、12月の地方議会に向けた日本政府の「核兵器禁止条約」への調印、批准を求める自治体意見書の取り組みを大きく広げましょう。全国1,741自治体の中で423自治体(2019年10月4日現在)が意見書を採択。県内では、全45自治体の中で6自治体が意見書を採択(土浦、守谷、つくばみらい、大洗、常陸大宮、筑西)しています。全自治体過半数を目指しましょう。

12月議会に向けて地域の団体と協力して、請願・陳情を勧めましょう。

「日本非核宣言自治体協議会」へ参加を要請しましょう。すでに県内では、水戸、日立、つくば、鹿嶋、神栖、潮来、土浦、大子、大洗、美浦、東海の11市町村が加盟しています。

12月県議会へ団体署名で請願します。請願書は団体ごとに団体名、責任者名、団体印または責任者の印鑑が必要です。署名用紙は県原水協へ。

## 核兵器禁止条約 新たにドミニカが批准

10月18日、新たにドミニカ連邦が批准書を国連事務総長に寄託、33カ国となり、発効まで残り17に。



## 県原水協 拡大4役会議開く 2019.10/22

雨の中、みと交流プラザで拡大4役会議を開きました。今回は、前回の会議で十分に話し合えなかった事項について、議論を深めることを目的に行いました。ただ、水害に遭われた役員や、それぞれの所属団体の都合などで、参加者が少なかったのが残念でした。

①平和行進について：今後は各地域オルグをやめ、県内をいくつかのブロックに分け、ブロック長がその年の目標と取り組みについて話し合い、各地域が自主的、自律的に組織化する。

※ 来年は北海道出発を5日遅らせる。五輪の聖火リレーもあり日程とどう絡むか、まだ明らかにはなっていない。

②世界大会参加について：参加者の宿と「足」の確保を早くしないと、経費増も含め、支障をきたす。

③物品販売について：収益は、県内通し行進者の宿泊費などに充てています。100%賄うことはできませんので、できるだけご支援下さい。

④ちひろカレンダーについて：毎年、新婦人任せになっています。各団体とも新婦人の領分を侵さぬように販売に力を入れれば、県・地域の財政にかなり貢献できると思います。宜しくお願いします。

## 「核兵器廃絶を！」の声1051万人分、被団協が国連に提出

日本原水爆被害者団体協議会(被団協)の事務局次長・藤森俊希さんは10月11日、軍縮を議論する国連総会第一委員会を訪れ、1051万7872人分の署名目録をヨレンティ議長に提出しました。日本政府が禁止条約に反対の態度のなか、藤森氏は提出に当たり、国民の六割が条約を支持している(世論調査)なかで、「政権と国民の意識が



国連の中満泉・軍縮担当上級代表は、「軍縮の議論は非常に厳しい状況だが、だからこそ軍縮が国連の中心課題でなければ」と話しました。核兵器の開発から使用までを全面禁止する「禁止条約」はこれまで33カ国が批准、発効まであと17カ国に迫りました。

「1000万人を超えるこの署名を力に、さらにたくさんの署名が集まるよう努力し、条約の早期発効に繋げたい」と述べました。ヨレンティ議長は、「核兵器は人類のみならず、すべての生命存続の脅威」「核兵器は削減や管理でなく、みんなが廃絶のための行動をしなければならぬ」と語りました。

## 今月の草花



撮影：柳岡〈子ども食堂にて〉

## ジンジャー(花縮砂・ハナシユクシヤ)

シヨウガ科の多年草。インド・東南アジア原産。花壇や切り花で親しまれています。夏から初秋にかけて咲き、白や黄色系は強い香りを放ちます。大きくなると1.5mもの丈になるので、支えがないと倒れやすい。近年、日本では様々な品種が作られています。

私はかつて、「ジンジャーシヨウガ」と思い、ジンジャー・エールを連想しました。しかし、現代は多様性に溢れ、変化に富んだものが次々に現れています。昔の概念が通じなくなっているが、地球規模での流通における土壌の移動で、問題は起きないのでしょうか？(柳)

## 原水爆禁止2019世界大会 国際会議宣言(要旨のみ抜粋)

被爆75年の2020年を「核兵器のない平和で公正な世界」への転機とするため、被爆者とともに立ち上がることを呼びかける。核兵器は、人間の尊厳を徹底して踏みにじる悪魔の兵器である。核保有5カ国は「核抑止」に固執、禁止条約に強く反対し、核不拡散条約の核軍縮義務(第6条)や従来の誓約・合意までも反故にしようとしている。「核なき世界」を求める声は、圧倒的多数である。核固執国と廃絶を目指す勢力の対立こそ、核軍縮をめぐる世界の縮図である。

2000年以降のNPT再検討会議での合意や核兵器禁止条約の成立は、世界の世論と運動である。世界の国々の緊張は、国連憲章を遵守し、対話と外交で解決すべきである。武力による威嚇・挑発を厳に慎み、平和解決への努力を強く求める。

我々は、被爆国に相応しい役割を政府に求める。アメリカの「核の傘」から離脱し、禁止条約へ署名・批准すべきである。

